

イスラエル経済月報11月

平素お世話になっております。

在イスラエル日本国大使館 経済班の栗田宗樹です。

別添PDFファイルにて、イスラエル経済月報（2020年11月）をお届け致します。

配信希望をいただいた方や、大使館員が御挨拶させていただいた方にお送りしております。

配信不要の方は、お手数ですが、本メールにご返信頂くか、business-support@tl.mofa.go.jpまでお知らせください。

▼イスラエル便り

日本では、赤ちゃんの名前ランキングで、「あおい」や「なぎ」「はる」「そら」等、男女どちらでも用いることができる名前が今年はランクアップしているとのニュースを見ました。

ジェンダーレス意識の高まりを受けてのことのようです。

かく言う私も、自分の子供に男女どちらでも使える名前を4年前に付けています。今は息子ですが、そのうち娘になるかもしれませんので。時代が追い付いてきたかと一人ほくそえんでいます。

（ちなみに、上から読んでも下から読んでも同じになる「くりたりく」という候補もあったのですが、提案したら瞬速で却下されました）

イスラエル人でも男女どちらでも使われる名前が時々あって、メールの文面をMr.とするのかMs.とするのか迷ったりします。その点、日本語の「様」「さん」はジェンダーレスな表現で便利ですね（イスラエルではそもそも最初から敬称を付けず、ファーストネームで呼ぶことも多いですが）。

今回の経済月報にも掲載していますが、ある女性起業家指数で、今年イスラエルが初の1位となったようです。

確かに、イスラエルは日本よりもはるかに女性の社会進出が進んでいる印象を受けます。

ただし、ランキング1位にはなったものの、ハイテク産業の労働力人口に占める女性の割合は3割程度であり、しかも近年伸び悩んでいるので、イスラエル政府も対応に力を入れているようです。

また、イスラエルはLGBTについても先進国で、世界で最もLGBTフレンドリーな国の一つであると言われていています。宗教的に厳しい層は宗旨に背くということでLGBTにも厳しいそうなのですが、世俗派は全然そうではないようです。

以前話を聞いたあるサイバーセキュリティ分野のイスラエル企業は、人材採用の観点からも、LGBTフレンドリーな企業であることを標榜しており、テルアビブで開かれるレインボープライドパレードに幹部自らが企業のTシャツを着て参加しているそうです。

世界的に関心の高まるSDGsにもジェンダー平等が掲げられているなか、こうした面でもイスラエルから学べる点は多いのかもしれません。

▼ジェットロ「ビジネス短信」（イスラエル情報）

ジェットロにおいてもイスラエル関連短信をHPに掲載しております。

どなたでもご覧いただけますので、是非ご一読ください。

▼イスラエルにお越しになる方へ

イスラエル政府は、世界各国・地域を罹患率の低い「グリーン国」と罹患率の高い「レッド国」に分けているところ、10月15日、日本を従来の「レッド国」から「グリーン国」に指定替えしました。これに伴い、日本からイスラエル到着後の14日間の隔離義務は原則として課されません。また、イスラエル政府は、ビジネス関係者については、イスラエル入国の要望を条件付きで特別に受け付けることを開始しました。詳しくは、こちらをご覧ください。

https://www.israel.emb-japan.go.jp/itpr_ja/jp20201026.html

イスラエルへの御来訪の際には、外務省海外旅行登録システム「たびレジ」へのご登録をお願いします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

渡航中は、新聞やテレビの情報も得にくく、日々変わる治安情報などをリアルタイムで確認するのは大変です。外務省の「たびレジ」に旅行日程・滞在先・連絡先などをご登録いただければ、イスラエルの最新の渡航情報や緊急事態発生時の連絡メール、また、いざという時の緊急連絡などが無料で受け取れます。

また、日本大使館に直接御連絡いただければ、最新のイスラエル情勢や経済概況の説明などをさせていただきますことも可能です。イスラエル訪問に際して、ぜひ、御活用ください。

なお、3か月以上の滞在・駐在の際には、「在留届」の提出が必要です（オンラインで提出できます）。御不明点等ございましたら、在イスラエル日本国大使館まで、お気軽にお問い合わせください。（在留届など、領事関係のお問い合わせはコチラまで→ ryouji@tl.mofa.go.jp）

▼月報配信について

- ・原則として毎月、前月のイスラエル経済の状況等をまとめてお送りしております。
- ・月報の形式や内容につきまして、改善要望やアドバイスをいただけると幸いです。皆様に御活用いただけるよう、内容の充実にも努めてまいります。
- ・過去の月報は、在イスラエル日本国大使館ウェブサイト（以下URL）にてご覧いただけます。

https://www.israel.emb-japan.go.jp/itpr_ja/keizai_news_letter.html

Motoki KURITA (Mr.)
Commercial Attaché, Embassy of Japan in Israel
+972-(0)3-6957292 (Office)
motoki.kurita@mofa.go.jp
www.israel.emb-japan.go.jp/
www.facebook.com/EOJIsrael

 **202011イスラエル経済月報.pdf**
1642K